

## 事業所と協会けんぽの架け橋「健康保険委員」にご登録ください！

職場で「頼れるヒト」  
になるために！

### ＊健康保険委員の5大メリット＊

- 1.健康保険に関する説明がまとめられた特製限定版冊子を差し上げます！
- 2.研修会は無料でご参加いただけます！健康保険の知識が身に付きます。
- 3.会費・資料代などは一切いただきません！無料です。
- 4.最新の情報(制度改正など)や様々な有益な情報をいち早くご提供します！
- 5.委員としての活動の年数に応じて表彰制度があります！

※研修会ご参加のための交通費の支給等はありませんので予めご了承ください。

### ＊健康保険委員って何をするの？＊

- 1.協会けんぽの事業運営やサービスについてモニター等をしていただく広報サポート活動。
- 2.社員の皆様からの各種申請に関する相談・指南役。
- 3.社員の皆様へ協会けんぽからのお知らせやニュースをお伝えいただく周知活動。
- 4.職場の皆様の健康づくり、各健診など各種事業の推進。

※強制的なお仕事はありません。  
日常業務に支障のない範囲でご活動ください。

### ＊ご登録条件＊

- 1.協会けんぽ東京支部にご加入の方（被保険者様）
- 2.健康保険委員に登録することについて事業主様の同意を得られる方
- 3.原則として健康保険の事務経験者またはその管理者の方

※健康保険の直接のご担当でなくても結構です。



### ＊事業主の皆様へ＊

- ・社員が入院することになった！「限度額適用認定証」って詳しく知らないけど…
- ・協会けんぽの保険料率は今のくらい？
- ・社員とその家族が健康でいられるための健診は？

こんな時、事業所内で健康保険の知識があり、適切なアドバイスができる方がいれば、心強いと思いませんか？

協会けんぽでは、健康保険委員（健康保険サポーター）の皆様を対象に研修会(無料)を実施して、健康保険に詳しい「頼れるヒト」としてご活躍いただいています！

この機会に、是非、貴社の社員様をご登録ください。複数名も大歓迎です！また、事業主様ご自身もご登録いただけます！

※裏面の健康保険委員ご登録用紙にご記入のうえ、ご登録ください。

# FAX送信票

## 【ご登録方法】

ご登録は、下記のフォームにご記入のうえ、本紙をそのままFAXで送信していただくだけです。鮮明にご記入いただきますようお願いいたします。

後日、「委嘱状」をお届けします。

\*こちらのFAXは健康保険委員の登録専用となっておりますので、給付の申請等、他の用途にはご利用いただけません。健康保険委員の登録以外については、対応いたし兼ねますので、あらかじめご了承ください。

健康保険委員登録専用 FAX：03-6853-6566

◎郵送で登録の場合の宛先はコチラ◎

〒164-8540

東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

全国健康保険協会 東京支部 健康保険委員係 宛

TEL 03-6853-6111 (代表)

(ガイダンスに従って、自動音声案内で「1番」を選択してください。)

25.5TM

健康保険委員ご登録用紙				※コピーしていただき、 4名様以上のご登録も可能です。
健康保険証 記号・番号	記号		番号	
フリガナ				
氏名				
健康保険証 記号・番号	記号		番号	
フリガナ				
氏名				
健康保険証 記号・番号	記号		番号	
フリガナ				
氏名				
何をご覧になって健康保険委員を知りましたか。 ホームページを見て・メールマガジン・ラジオ・その他（ ）				
〒 平成 年 月 日				
事業所所在地				
事業所名称				
連絡先				
事業主氏名				